



発行 / ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン 〒156-0044 東京都世田谷区赤堤 4-1-6 生活クラブ生協赤堤館2F HP <https://wnj.gr.jp/>  
発行日 / 2022年12月発行責任者 / 藤井恵里 ☎ 03-6265-7382 FAX 03-6265-7383 Eメール info@wnj.gr.jp

## 労働者協同組合として登記完了!

ワーカーズ・コレクティブ Lavori 神奈川県へ申請書提出

労働者協同組合法の施行を契機に、更なる協同組合  
地域づくりを、みんなですすめていきましょう。

ワーカーズ・コレクティブ Lavori は、生活クラブ組合員の  
家事代行サービスを生活クラブの委託事業として 2017 年 1  
月に設立しました。事業拡大の観点から、ブランチ運営を目指す組織形態を 2019 年度から取りました。

2020 年～ 2022 年の 3 か年計画策定中に、労働者協同組合法の法制化の動きをキャッチし、法人格取得を方針化しました。法人格が無いとコロナ禍の国の給付金を得る権利がないことも取得の目的になりました。また、事業基盤をつくることを優先に進めてきましたが、ワーカーズ運動を進めるためにも法人格取得は、組織を作り替える機会としました。

(企) ワーカーズ・コレクティブ キャリーさんが 2021 年の  
総会で組織変更の決議をしたことにも刺激を受けました。

一番苦労したのは、定款づくりです。法律を見ながら作成しましたが、法の解釈に苦しました。私自身の組合員リーダー時の、組織改革や組織統合、地域生協の創出に関わった経験は判断する際に役立ちました。モデルがない中で、期中で取得するという無謀さを感じながら「決めたのだからやるしかない!」の連続での日々でした。

一番楽しかったことは 2 回に渡るメンバーとの意見交換会です。当初は 1 回の予定でしたが、施行後でないと公告ができ



2022年12月1日  
総会でご挨拶される、  
された五十嵐仁美さん  
登記申請。  
代表理事に選出

ないことに気づき、総会に向けてスケジュールを組み直し再度行いました。

意見交換会には、厚生労働省の所管の方がメンバーの意見反映の実践を傍聴されましたので、レジュメ作成にはメンバーにどのように情報を開示し意見交換に取り組むかについて、相当の時間を費やしました。

メンバーからの様々な意見を受けて総会資料に反映し、10月28日無事創立総会を終えることが出来ました。田中夏子氏の記念講演と 13 名の来賓の方に見守られた Lavori の新たな船出になりました。バタバタ感が満載で、もしかしたら判断に誤りやズレがあるかもしれませんのが、今後、協同組合らしく自らの組織を律しながら進めて行きたいと思います。



WNJ 藤井恵里代表からの祝辞

労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ Lavori  
代表理事 五十嵐 仁美

シリーズ No3  
埼玉編



施設配食  
(N) ワーカーズ・コレクティブ  
雪花菜（おから）くらぶ

## ワーカーズ・コレクティブ連合組織から

ここにちは

埼玉ワーカーズ・コレクティブ連合会は設立してから今年で 24 年になります。当初 16 団体から始まり、現在では 46 のワーカーズ・コレクティブ、約 550 名のワーカーが所属しています。

食、受託(共同購入、デポー)、福祉、情報の4つの部門と 5 つのエリアに分かれ、定期的に会議を開催しています。同業種が集まる部門会議は、経営、組織運営について話し合い、エリア会議は地域のニーズについて情報交換し、起業の芽を見つけます。

また連合会の活動として起業相談や設立支援も行っており、特に川越市とは連携し、ワーカーズ・コレクティブ起業相談会を開催しています。事業を起こしたい市民の相談への対応、設立のためのアドバイス等を行っています。

3 年ほど前から、生活クラブ埼玉のデポー開所にあたり、フロア業務受託のワーカーズが 3 団体増え、その他にも少しずつですが、たすけあいワーカーズ等も増えています。

今年度は労働者協同組合法の施行も踏まえて、会員団体の事業や組織力のアップを目標とし連合会としての様々な課題整理と解決に向けて活動しています。

次年度開催される WNJ 全国会議は埼玉で行われることになり、現地実行委員会も立ち上がりました。WNJ と共に埼玉ワーカーズ連合会でも盛り上げたいと思っています。ぜひご参加ください。



ミシンカフェ  
ワーカーズ・コレクティブ紹

埼玉ワーカーズ・コレクティブ連合会

〒336-0031 埼玉県さいたま市南区南浦和2-22-7 ベルダ薬局2F TEL 048-767-7511 Email [saitama.waakore@gmail.com](mailto:saitama.waakore@gmail.com)

# 今年はやっと訪問が出来た

## 第11回東日本大震災被災地訪問



震災翌年から始まった東京ワーカーズ・コレクティブの被災地訪問は今年で11回。ここ数年コロナ禍で訪問できなかつたが、今回はWNJとの共催で10月に、宮城県東松島、女川、南三陸を訪問し交流ができた。

### 現地に来ないと分からぬことがたくさんある

宮城県東松島市の「高橋徳治商店」は創業105年。石巻漁港にある水産加工工場3棟を震災で全て流された。高台に移転して再出発した新たな工場の入り口には津波が引いてから、泥の搔き出しに使った道具が収められたモニュメント、躯体の支柱が置かれている。作業は人の手によるしか無かつたと。

今や二人の息子さんが会社の柱となり、互いの困りごとを、事業連携で解決できないかと提案をしてくれる。

練り物の廃棄ロスや効率が悪く捨てられる魚のスープ開発、新開発商品モニタリングのアイディア、产地情報をどう伝えるか、など多くの提案に参加者からも意見が出る。現場に来てみないと分からぬそれぞれの状況が、何とたくさんあることか!

### 特別の場となってしまった震災遺構から考える

南三陸ホテル観洋所有で私設の震災遺構として残した高野会館。懇親会中の高齢者たちが、震災直後、避難場所としていた高台に行かず、会館の屋上に避難した咄嗟の判断が生命を救ったこと、その後の寒さとの戦い、生き抜く事の過酷さ。津波到達の線は4階に記されていた。

当日、高野会館にいた人は、防災庁舎から聞こえた「避難を!」の声を聞いて判断した。24才の女性職員の差し迫った声が語り部の伊藤さんのスマホから流れる。会館から、すぐそばに防災庁舎があったことを今さらながら知る。

大川小学校は遺構として残すことが決まり、3年前の荒れ果てた様子から見違えるほど整備され、遺構資料館も作られていた。大川小学校横を流れる新北上川は川幅も広く、ほぼ直線だ。この川を3kmも離れた海から津波が駆け上がった。

山形から来ていた小学生たちへ説明をしていたのは、亡くなつた小学生の遺族の方だった。中庭には桜が咲き、お弁当を広げて食べたこと、体育館への渡り廊下もガラス張りだったことなどが語られていた。こどもたちの光景が目に浮かんだ。

1階の一年生の校舎は円形で、ガラス貼りだった。この形が津波の威力を削ぎ、建物自体が残った。壁が綺麗なのはボランティアの方々が、綺麗に拭いてくれているからのこと。特別の場となってしまった大川小学校にまた訪れたいと思う。

### 周りの人を元気にしたい=自分も元気になる

女川の八木純子さんは「うみねこハウス」とは別に、隣の石巻市に「とまと」という新たな食事処を稼働するため準備中の所にお邪魔した。女川は高い防潮堤を作らず、住民は皆高台に移転したという。

平地の少ない女川は高台移転地を作るのも大変な事だったが、まだ移転地作りは続いている。八木さんの「前を向き、がむしゃらに挑戦してきた色々な事業は、皆、周りの人を元気にしたい」という思い。でも実は八木さん自身が元気になることリンクしているのでは…と思う。



### 判断力と自分で行動する力を伝える

最後に訪問した「こども∞(むげん)感ぱにー」は、震災直後から石巻市にボランティアで入った田中雅子さんが、その後、東京から移住して立ち上げたNPOだ。

地域のこども遊びと学びで自主性を引き出し、伸ばすことをサポートしている。ここでは予想できるリスクへの備えと、突然訪れる危険性ハザードの違いを学び、その場での瞬時の判断、自分で考え行動する力が、どんなに大切か、生きる力の源かを、こどもたちに伝えている。

今回訪れた現場では、「私はこうする!」という判断の大切さにあらためて気付かされた。自発的な動きが、困難を乗り切る上で重要だということが共通だった。支援でも伴走でもなく、お互いが刺激し合い、支え合う関係性が、これからも益々必要だと感じた濃い二日間の旅だった。

(東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合 和田安希代)



自分らしく働く、オルタナティブな働き方を学ぶ

## 協同労働という働き方

WNJ主催 ワーカーズ・コレクティブ学習会

第1回 2023年1月27日(金)

ワーカーズ・コレクティブとは

参加費無料

時間 10:30~12:30

講師 井上浩子(WNJ副代表)

40年前から「協同労働」という働き方で、全国で30業種、350団体、約10,000人が働いています。  
「ワーカーズ・コレクティブ」という働き方を学んでみませんか?

### 参加申し込み方法

右記の二次元コードよりお申込みください。

定員100名

開催の前日までにZoomの招待メールをお送りします。



第2回 2023年2月13日(月)

労働者協同組合法とは

参加費無料

時間 14:00~16:00

講師 藤井恵里(WNJ代表)

労働者協同組合法が2022年10月に施行されました。  
「働く人が出資をし、運営にはメンバーの意見を反映させる」、一般的な雇用ではない働き方「協同労働」の団体を誰でも作れる、この法律(ワーカーズ法)を学びましょう。